

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県国際交流協会

(公益1)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 佐竹 敬久	基本財産等	975,254千円	所管部課名
設立年月日	平成3年7月1日	県出資等額及び比率	750,000千円 (76.9%)	企画振興部国際課
設立目的	県民の国際理解を深め、国際交流活動を促進することにより、様々な国籍や多様な文化的背景を持つ人々が、共に安心して暮らし、地域の活性化を図り、多文化共生のまちづくりを推進することにより、秋田県の国際化に寄与することを目的とする。			
事業概要	①外国籍県民のサポート ②国際理解の促進・人材育成 ③国際交流・国際理解・多文化共生等に関する団体の支援及び団体への活動機会の提供 ④国際交流に関する情報提供 ⑤海外諸国との友好交流			
関連法令、県計画	あきた国際化推進プログラム、新秋田元気創造プラン			

2 令和3年度事業実績

県内在住外国人の支援を目的として、外国人相談センター及び地域外国人相談員による相談対応を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の情報や災害情報などの多言語での情報発信や防災グッズの配布を行った。また、通訳・翻訳・文化紹介に携わる「AIAサポーター」や日本語学習を支援する「あきた日本語サポーター」の登録促進と研修機会の提供に努めた。そのほか、各種研修会などにおける「やさしい日本語」の普及啓発活動や県民を対象とした交流会を通じて県民の国際理解を深め、多文化共生社会の推進を図った。

<事業目標・実績>

項目	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
啓発講座等受講者数(人)	目標	4,000	4,000	—
	実績	1,182	822	—
AIAコミュニティサポーター登録者数(人)	目標	110	115	—
	実績	164	178	—
顧客満足度指数	目標	90	90	90
	実績	90	98	—

3 組織

①役員数(R4.7.1現在) (単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	R3	R4	R3	R4	R3	R4	
常勤	1	1					支給対象者 (R3年度) 一人
内、県退職者	1	1					
内、県職員							平均年齢 — 歳
非常勤	6	6	2	2	6	7	
内、県退職者	1	1	1	1	1	2	平均報酬年額 (R3年度) — 千円
内、県職員	1	1					
計	7	7	2	2	6	7	
内、県関係者	3	3	1	1	1	2	

②職員数(R4.4.1現在) (単位:人)

区分	R3	R4	正職員
	正職員	2(1)	
内、県退職者	1(1)	1(1)	
出向職員	1	1	平均勤続年数 4.0 年
内、県職員	1	1	
臨時・嘱託	4	3	平均年収 (R3年度) 3,558 千円
内、県退職者			
計	7(1)	6(1)	
内、県関係者	2(1)	2(1)	

③理事会回数

R2	R3
5回	4回

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。

4 財務

①正味財産増減計算書 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
経常収益	36,133	33,943
基本財産・特定資産運用益	25,514	25,511
受取会費・受取寄附金	481	479
受託事業収益	8,536	5,353
自主事業収益		
受取補助金・受取負担金	1,602	2,595
その他の収益		5
経常費用	29,815	33,895
事業費	20,794	24,161
管理費	9,021	9,734
人件費(事業費分含む)	19,523	19,989
当期経常増減額	6,318	48
経常外収益		
経常外費用		
当期経常外増減額		
当期一般正味財産増減額	6,318	48
当期指定正味財産増減額		
当期正味財産増減額合計	6,318	48

②貸借対照表 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度
流動資産	20,112	20,379
固定資産	1,232,908	1,232,699
資産計	1,253,020	1,253,078
流動負債	695	705
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	695	705
指定正味財産	1,201,254	1,201,254
うち基本財産充当額	975,254	975,254
一般正味財産	51,072	51,119
うち基本財産充当額		
正味財産計	1,252,326	1,252,373
負債・正味財産計	1,253,021	1,253,078

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項目	令和2年度	令和3年度	増減※
経常収支比率(経常収益÷経常費用)	121.2%	100.1%	△21.0
流動比率(流動資産÷流動負債)	2893.8%	2890.6%	△3.2
自己資本比率(純資産計÷負債・純資産計)	99.9%	99.9%	△0.0
有利子負債比率(有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況(単位:千円)>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	-

※中小企業退職金共済事業へ加入している。

5 県の財政的関与の状況 (単位:千円)

区分	令和2年度	令和3年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	1,566	1,566	海外移住者支援事業
補助金	8,536	5,353	外国人相談センター運営事業、多文化共生人材育成事業
委託費			
指定管理料			
貸付金			
損失補償			
年度末残高	226,000	226,000	特定資産
その他の財政支出(基金等)			

◎法人の行動計画(平成30年度~令和3年度)

課題	取組	実績
取組とのあり方[継続]	見直しの方向性	安定的経営に向け、経営改善の取組を維持するとともに、公益的事業の安定実施に努める。
取組	<ul style="list-style-type: none"> 収支均衡した安定的な経営体制のもと、本県の国際化推進の中核的な組織として、県・市町村、国際交流関係団体、地域住民とのネットワークづくりとそれらをつなぐ担い手を育成する。 現行の国際交流協会活性化プランの目標達成度合を検証し、安定的経営の維持と本県の国際化と地域の活性化を図るための国際交流協会活動プラン(計画期間:令和元~3年度)を策定するとともに、業務の効率化を図り、事業受託金や助成金等の外部資金を獲得し、収支均衡を達成する。 また、県民の国際理解の促進と多文化共生社会の推進には、県、市町村、国際交流活動団体、地域住民との連携・協力が不可欠であることから、県及び市町村からの職員派遣を引き続き要望するほか、本県の国際化推進の中核的な組織として、これらの間をつなぐコーディネーターとしての役割を担い、ネットワークを維持、拡大するための事業を行う。 【平成30年度】活動プランの策定 【平成30~令和3年度】多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)H30:12件、R元:17件、R2:18件、R3:19件 収支均衡のとれた安定経営を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【多文化共生を推進する担い手の育成(「やさしい日本語」普及啓発講座の実施)】平成30年度:16件 令和元年度:17件 令和2年度:14件 令和3年度:23件

I 自己評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(B)	4 財務状況	A
新秋田元気創造プランにおける施策の一つである「県民の国際理解の促進と多文化共生の推進」を業務としており、公共的役割を果たしている。		平成28年度に正職員を採用したことにより、継続性・専門性が重要な事業が円滑に実施できるようになった。		コロナ禍により大型イベントは中止したものの、在住外国人支援のための相談センターの運営や多言語でのコロナ情報の提供、人材育成のための研修会実施など、可能な限り事業を実施しており、「顧客満足度指数」も目標指数に達している。		令和3年度は収支均衡を達成した。現在、財務状況は安定しているが、受託事業収入の減少や臨時職員雇用による人件費の増加に備え、今後も継続してコスト管理を行う。	

II 所管課評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
総務省に認定された本県唯一の地域国際化協会であり、本県の国際化を推進する中核的な組織として、県の計画にも位置づけられる公共的な事業を実施している。		常勤理事のほか、県出向の常勤職員とプロパー職員が配置されている。事業は確実に執行できる体制ではあるが、より自律的な運営体制の構築が求められる。		行動計画の取組として掲げている多文化共生を推進する担い手の育成研修の実施件数は、顧客満足度指数と併せて目標を達成したが、「啓発講座等受講者数」は新型コロナウイルス感染拡大により講座数を絞ったこともあり目標の2割にとどまっている。		財源が安定的に確保されており、出捐金の取崩・県からの運営費補助や貸付けは行われておらず、健全な財務状況を維持している。また、計画に沿った事業を実施したほか、協会設立30周年記念事業を実施し、国際交流団体など会員の交流と今後の取組への機運醸成に努めたほか、HP更新により外国人等への情報提供機能を向上させたことにより、収支相償を達成した。	

III 外部専門家のコメント

<p>経常収益の多くを占める基本財産・特定資産運用益、それに受取会費は、前年とほぼ同じ。法人としての活動に関しては新型コロナウイルス感染症の影響もあり、一部事業を中止せざるを得なかった。受託収入の減少により経常収益は減収となった。一方で、経常費用は、協会設立30周年記念関連事業等による費用などにより増加しているが、当期経常増減額は黒字を維持した。運用益や受託料等の範囲内で事業を実施しており、事業費や管理費はコスト管理がなされていて、安定して収支は均衡している。負債は僅少で、基本財産や特定資産は、定期預金、国債及び地方債で運用している。この状況を維持している限り、財務基盤は安定し続けるものと考えられる。</p>
--

IV 委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	A
三セクの行動計画は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。本県の国際化を推進する中核的組織として各種事業を実施しており、県の施策における協働事業体としての役割は大きい。		常勤の役職員が配置されており、法人運営上の組織体制は整っていると認められる。		A I Aサポーター登録者数及び顧客満足度指数は目標を達成したが、啓発講座等受講者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の2割程度にとどまった。		運用益や受託料等の範囲内で事業を実施することで収支は均衡しており、出捐金の取崩しや県からの財政支援もなく、財務基盤は安定している。引き続き、安定的な経営を行っていくことが望まれる。	

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	(C)	4 財務状況	B
<p>評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた対応（概要）</p> <p>令和3年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により、大型イベントを含む一部の事業の実施を見送らざるを得なかったため、啓発講座等受講者数は目標を下回っているが、オンラインでの実施も導入するなどして可能な限り事業を実施するとともに、事業費や管理費のコスト管理の適正化に努めたことにより、収支相償を達成した。</p>							